

災害時に町民のみなさんに実践していただきたい「命を守る行動・知識」を毎月お伝えしていきます。

地震や大雨などの災害時に心配になるのが、離れて暮らす家族や知人の安否ではないでしょうか。災害時にはアクセスが集中し、電話が繋がりにくくなることがあります。自身の安否を伝え、相手の安否を確認するには、「災害用伝言ダイヤル(171)」と「災害用伝言版(web171)」が使えます。正月三が日には体験版の利用ができるので、いざという時に備え、家族や友人が集まる機会に体験してみましょう。

災害用伝言ダイヤル171



伝言の録音 30秒間録音できます

- ① 171にダイヤル
▼ ガイダンスが流れます
- ② 1を押す
▼ ガイダンスが流れます
- ③ 被災された方などの電話番号
(携帯電話でも可)を押す
▼
- ④ 30秒録音できます

伝言の再生

- ① 171にダイヤル
▼ ガイダンスが流れます
- ② 2を押す
▼ ガイダンスが流れます
- ③ 被災された方などの電話番号
(携帯電話でも可)を押す
▼
- ④ メッセージを聞くことができます

もしもの時の 171 災害用伝言ダイヤル

～通話料・利用料は無料です～

災害用伝言板web171

インターネット上でも災害用伝言サービスが使えます。100文字まで登録できます。

- ① 「web171」と検索。又は「<https://www.web171.jp>」にアクセス
- ② 被災された方などの電話番号(携帯電話でも可)を入力
- ③ 画面の指示に従って、文字による伝言を「登録」または「確認」。



(web171へリンク)

携帯電話会社各社も「災害用伝言板」を提供しています。お手持ちの携帯電話で事前に使い方を確認してみましょう。

ポイント

●どの電話番号を使うか決めておくこと

→固定電話や携帯電話など、家族が別々の電話番号に伝言を残すと伝言がどこにあるか探すことになってしまいます。録音や再生を行う番号をどれにするか、家族であらかじめ決めておくことが大切です。

●体験利用ができます

→毎月1日、15日
正月三が日(1月1日～3日)
防災とボランティア週間(1月15日～21日)
防災週間(8月30日～9月5日)

次回は「防災委員の役割について」を掲載予定

【問】危機管理課 ☎0547(56)2237



内装&外装 塗装工事一式

なかむら塗装

静岡県知事許可 第25802号

川根本町徳山936

中村 剛子(なかむら たかね)

TEL・FAX 0547-57-2840

町リフォーム補助金などのご相談、お見積りは無料です。お気軽にお問い合わせください。